

第1章 調査の目的と概要

1 調査の目的

調布市は、平成25（2013）年度から平成34（2022）年度までを計画期間とする調布市総合計画（基本構想・基本計画）に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めています。

図表1のとおり、現行の基本計画（修正基本計画、平成27（2015）年度～30（2018）年度）が平成30年度に最終年度を迎えるため、後期基本計画（平成31（2019）年度～34（2022）年度）の策定に向けた取組として、後期基本計画の検討内容などに関して、市民の皆さんの日頃の意識や行動をうかがい、今後の計画づくりと今後の市政運営に活用することを目的に、平成30年12月から平成31年1月にかけて調査を行いました。

2 本報告書の特徴

「まちづくり指標」の現状値を把握

本報告書では、平成30年12月に公表した後期基本計画（素案）に位置付けた施策等のうち、「防災」「地域福祉」「図書館、公民館などの利用状況・満足度」「住環境」「スポーツ振興」「健康づくり」「公園・公衆トイレ」「道路・交通」の8分野に関して、市民の意識や行動を図る指標（まちづくり指標）の現状値を把握・整理しています。

後期基本計画では、分野別計画の31施策について、施策の成果向上を図るものさしとして「まちづくり指標」を設定しています。この調査で把握した指標等の一部についても「まちづくり指標」としています。

今後の計画の推進に当たっては、これらのまちづくり指標等を定期的に把握し、目標達成に向けた進行管理を行っていきます。

新たな基本計画の重点プロジェクトに関する優先度を把握

後期基本計画において、計画期間内に重点的に取り組むべきとして位置付けている「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」、「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」、「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」、「人と自然が共生するうるおいのあるまち」の5つの重点プロジェクトに関し、優先的に実施すべき取組内容を把握しています。

【図表1 調布市総合計画（基本構想・基本計画）の計画期間】

年度 (西暦)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
基本構想	調布市基本構想									
基本計画	前期基本計画									
			修正基本計画				後期基本計画			
市長任期										

3 調査の内容（設問の構成）

本調査の設問は、「『新たな基本計画』の5つの視点」、「日ごろの意識や行動」、「あなたご自身について」の3区分で構成されており、具体的な設問構成は以下の通りです。

【図表2 設問の構成】

設問		基本計画 まちづくり指標 (H31～34)	報告書 掲載頁
問	内容		
「新たな基本計画」の5つの視点について			
1	「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」をつくるプロジェクトの《目指すまちの姿》について、どのように感じますか。		17
2-1	あなたは、「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」づくりのうち防災に関する取組について、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		18
2-2	あなたは、「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」づくりのうち防犯に関する取組について、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		19
3	「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」をつくるプロジェクトの《目指すまちの姿》について、どのように感じますか。		20
4	「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」づくりについて、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		21
5	「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」をつくるプロジェクトの《目指すまちの姿》について、どのように感じますか。		22
6-1	「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」づくりのうち高齢者に関する取組について、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。(3つ以内)		23
6-2	高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」づくりのうち障害者に関する取組について、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		24
7	「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」をつくるプロジェクトの《目指すまちの姿》について、どのように感じますか。		25
8	「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」づくりについて、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		26
9	「人と自然が共生するうるおいのあるまち」をつくるプロジェクトの《目指すまちの姿》について、どのように感じますか。		28
10	「人と自然が共生するうるおいのあるまち」づくりについて、今後の市の取組として、次のうちどれを優先的に取り組むべきだと思いますか。		29
「日ごろの意識や行動」について			
11	「防災」について、日ごろからどのような防災対策を行っていますか。	○	30
12	「地域福祉」について、市内にはひだまりサロンなどの様々な交流活動の場があります。こうした地域交流の場の存在が必要だと思いますか。		31
13	「地域福祉」について、ひだまりサロンなどの地域交流の場に参加もしくは利用したいですか。また、運営の協力やお手伝いをしてみたいですか。		32
14	「図書館、公民館などの利用状況・満足度」について、各施設の利用の有無と満足度をお答えください。	○	33
15-1	「住環境」について、お住まいの周辺に空き家(売れ残っている住宅は含まない)はありますか。		34
15-2	「住環境」について、その住宅は、どの位の期間、空き家となっていますか。		35
16	「住環境」について、お住まいの周辺に空き家がある(又は、今後空き家ができる)ことによって不安などを感じますか。		36
17	「スポーツ振興」について、市内で開催されるスポーツイベントや大会に参加もしくは観戦したことがありますか。		37
18	「スポーツ振興」について、この1年間で、障害者スポーツを体験したり、観戦またはイベント等に参加したりしましたか。		38

設 問		基本計画 まちづくり指標 (H31～34)	報告書 掲載頁
問	内 容		
19	「健康づくり」について、普段たばこを吸いますか。(ここでは、他の方の喫煙による煙(受動喫煙)は含みません。)		39
20-1	「健康づくり」について、普段、誰かのたばこの煙を吸ってしまうこと(受動喫煙)がありますか。		40
20-2	「健康づくり」について、どこでたばこの煙を吸ってしまいますか。		41
21	「健康づくり」について、国や東京都の受動喫煙防止対策が打ち出されたことや、市が受動喫煙防止に関する条例の制定を検討していることを知っていますか。		42
22	「健康づくり」について、受動喫煙防止対策として、今後、市が優先して取り組むべきことは何だと思えますか。		45
23	「公園・公衆トイレ」について、お住まいの近くの公園をどの程度利用していますか。		46
24	「公園・公衆トイレ」について、お住まいの近くの公園にどのような設備があると良いと思えますか。		47
25	「公園・公衆トイレ」について、普段、外出時に利用するトイレはどこですか。		49
26	「公園・公衆トイレ」について、公衆トイレが必要だと思えますか。また、どんな場所(施設)に必要なと思えますか。		51
27	「道路・交通」について、普段利用する道路が通行しやすいと感じていますか。	○	53
28-1	「道路・交通」について、市内の自転車利用環境に満足していますか。		54
28-2	「道路・交通」について、今後どのような取組を進めていけば、自転車利用環境が改善すると思えますか。		55
「あなたご自身のこと」について			
29	性別を選んでください。		11
30	年齢を選んでください。		12
31	お宅には、あなた以外にどのような方がお住まいですか。		12
32	現在お住まいの住居形態は何ですか。		12
33	職業は何ですか。		13
34	通勤(就業)・通学先はどちらですか。		13
35	お住まいの地域はどこですか。		14
36	普段利用する駅はどこですか。		15
37	調布市にお住まいになって、通算で何年になりますか。		15
38	調布のまちに親しみや愛着を感じていますか。		56
39	調布のまちに親しみや愛着を感じている理由は何ですか。		58
40	国連で採択された持続可能な開発目標SDGs※を知っていますか。		59
41	この1年間に市内の施設やイベントに行ったことがありますか。		60

※SDGs(エスディーゼーズ)とは、2015年9月の国連サミットにおいて、日本を含む193か国の合意により採択された国際的な目標。先進国・開発途上国を問わず、公共・民間各層のあらゆる関係者が連携しながら、世界全体の経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための持続可能な開発のゴールとして17の目標が掲げられている

4 調査方法及び調査期間

調査対象者

市内在住の満16歳以上の市民を対象とし、住民基本台帳から、性別・年齢・地域別の人口構成に合わせて、約3000人を無作為に抽出しました。

配布と回収

郵送による調査票の配布、回収を行いました。

調査期間

平成30年12月28日（金）～平成31年1月18日（金）

5 回収の結果

調査票の回収率は38.4%であり、各属性の回収結果は以下のとおりです。

【図表3 属性ごとの回収結果】

属性		対象者数 ^{※1}		配布数 ^{※2}		回収数		回収率
		実数	構成比	実数(票)	構成比	実数(票)	構成比	(%)
		(人)	(%)	(a)	(%)	(b)	(%)	(b/a)
総数		199,178	100.0	3,071	100.0	1,178	100.0	38.4
性別	男性	96,599	48.5	1,502	48.9	465	39.5	31.0
	女性	102,579	51.5	1,569	51.1	697	59.2	44.4
	無回答	-	-	-	-	16	1.4	-
年齢	16～19歳	8,004	4.0	123	4.0	27	2.3	22.0
	20～29歳	27,315	13.7	420	13.7	76	6.5	18.1
	30～39歳	32,334	16.2	497	16.2	150	12.7	30.2
	40～49歳	39,162	19.7	608	19.8	220	18.7	36.2
	50～59歳	31,437	15.8	487	15.9	220	18.7	45.2
	60～69歳	23,395	11.7	361	11.8	171	14.5	47.4
	70歳以上	37,531	18.8	575	18.7	303	25.7	52.7
	無回答	-	-	-	-	11	0.9	-
年齢内訳	60～64歳	10,994	5.5	-	-	87	7.4	-
	65～69歳	12,401	6.2	-	-	84	7.1	-
	70～74歳	11,390	5.7	-	-	138	11.7	-
	75歳以上	26,141	13.1	-	-	165	14.0	-
地域	西部地域	35,247	17.7	543	17.7	204	17.3	37.6
	北部地域	42,856	21.5	662	21.6	254	21.6	38.4
	南部地域	71,173	35.7	1,098	35.8	420	35.7	38.3
	東部地域	49,902	25.1	768	25.0	283	24.0	36.8
	無回答	-	-	-	-	17	1.4	-
地域内訳	南部地域 (中心市街地)	32,098	16.1	-	-	194	16.5	-
	南部地域 (中心市街地以外)	39,075	19.6	-	-	226	19.2	-

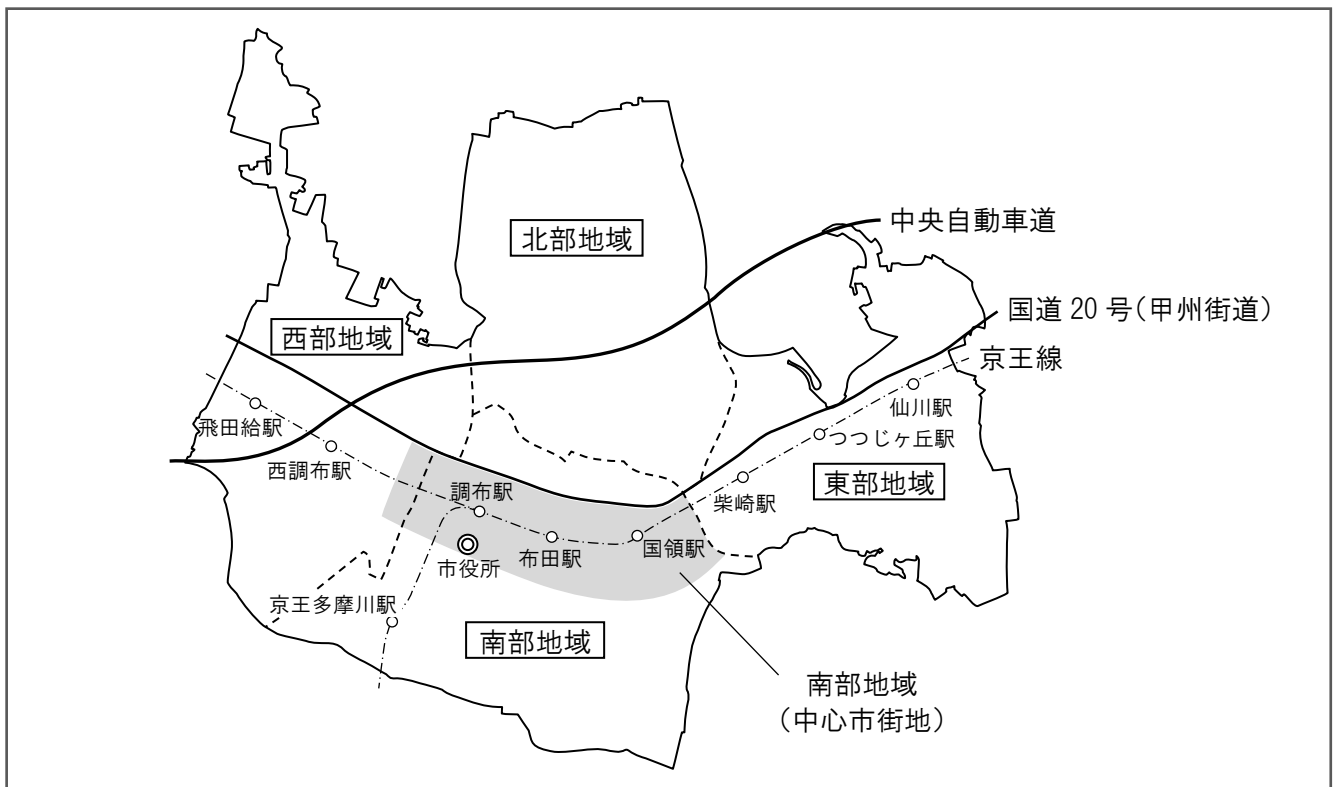
※1 平成30年11月1日現在の16歳以上の住民基本台帳登録者数（日本人のみ）

※2 宛名不明等の理由により返送された分を含む

6 地域区分

本調査における地域区分は、以下のとおりです。

【図表4 各地域の位置と対象となる町丁目】



1 東部地域	2 北部地域	3 南部地域 (中心市街地)	4 南部地域 (中心市街地以外)	5 西部地域
菊野台 1～3 丁目 東つつじヶ丘 1～3 丁目 西つつじヶ丘 1～4 丁目 入間町 1～3 丁目 仙川町 1～3 丁目 緑ヶ丘 1～2 丁目 若葉町 1～3 丁目	佐須町 1～5 丁目 柴崎 1～2 丁目 調布ヶ丘 3～4 丁目 深大寺元町 1～5 丁目 深大寺北町 1～7 丁目 深大寺東町 1～8 丁目 深大寺南町 1～5 丁目	小島町 1～2 丁目 布田 1～4 丁目 国領町 1～5・8 丁目	小島町 3 丁目 布田 5～6 丁目 国領町 6～7 丁目 染地 1～3 丁目 多摩川 3～7 丁目 調布ヶ丘 1～2 丁目 八雲台 1～2 丁目	飛田給 1～3 丁目 上石原 1～3 丁目 富士見町 1～4 丁目 下石原 1～3 丁目 多摩川 1～2 丁目 野水 1～2 丁目 西町

7 報告書を見る際の注意事項

(1) 集計方法

○本調査では、回答全体（n=1,178）をまとめて集計した「単純集計」のほか、性別や年齢層などの属性ごとに区分して集計した「クロス集計」を行っています。なお、属性によっては、回答数が少ないため、本調査の結果が調布市における当該属性の傾向と異なる可能性があることをご理解の上、調査結果をご覧ください。

(2) 数値の端数処理方法

○回答比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、百分率の合計が100%にならない場合や、内訳の合計が、表示されている値と一致しない場合があります。

○上記比率の分母となる回答総数は、「n」として掲載しています。

(3) 自由意見

○複数分野について言及している場合は、適宜分離した上で、該当する項目に分割して掲載しています。又、分離ができないものについては再掲を行っています。

(4) その他

○本文及び図表において、設問選択肢の表記の長いものについては、煩雑さを避けるために、一部で表記を簡略化しています。

○一般的に、意識調査を実施する際に1100件程度を対象とすれば母集団全体（本調査では市の人口に相当）の意見との誤差は±3%以内に収まるとされています。本調査の対象者数約3000人（回収数約1200件）は調査結果を見る上で、統計上有効な数値であると考えられます。

(参考) 意識調査の必要サンプル数の計算方法

一般的な統計理論では、「〇〇について賛成か、反対か」という設問の場合、必要サンプル数は以下の式で求められます。

必要なサンプル数＝信頼水準の2乗×回答比率×(1-回答比率)÷目標誤差(%)の2乗

(本調査の必要サンプル数： $(1.96)^2 \times 0.5 \times (1-0.5) \div (0.03)^2 \doteq 1,067$ (票))

信頼水準：正しく判断できる確率のこと。一般的に国などが行っている標本調査では、95%に対応する「1.96」という値が用いられる。

回答比率：賛成または反対の回答比率として設定するもの。通常は、調査対象者数が最大となる「0.5」を用いる。

目標誤差：標本調査（サンプリング調査）と全数調査の結果の間に生じる誤差（標本誤差）の目標値。本調査では±3.0%以内とするので、「0.03」とする。

資料：総務省統計局『なるほど統計学園高等部』ホームページ